

南アルプス市の家計簿

市の財政状況を身近に感じていただくため、令和4年度の決算を一般家庭の家計簿（1か月分）に置き換えてみました。

収入	
給与収入等	153,000 円
親からの仕送り	238,000 円
貯金の取り崩し	7,000 円
ローンの借入れ	20,000 円
前月からの繰越金	36,000 円
収入 合計	454,000 円

市税・使用料など

市税・使用料・手数料などの収入で自主財源と呼ばれています。自立した財政運営を進めるためには、この自主財源の確保に努めなければなりません。

地方交付税・補助金など

地方交付税や国・県からの補助金などの依存財源です。

市債

市の借入金です。市では、公共施設や道路などの整備を行うためお金を借りています。返済金が普通交付税に算入される、有利な市債を主に活用しています。また、借入金を前倒しして返済し、将来の返済金による家計への負担を減らすよう努めています。

支出	
食費	73,000 円
医療費・教育費等	85,000 円
ローンの返済	44,000 円
生活費・光熱水費等	66,000 円
家の改修工事費等	38,000 円
区費・クラブ活動費	70,000 円
子どもへの仕送り	29,000 円
友人などへ貸したお金	1,000 円
貯金	2,000 円
支出 合計	408,000 円
(収入-支出) あまったお金	46,000 円

人件費 職員給与費や議員報酬などです。

扶助費

医療費助成や生活保護などの扶助費は、義務的な経費で、勝手に減らしたりすることができません。少子高齢化に伴う福祉対策により、増加傾向が続いています。

公債費 市債の元金・利子の返済金です。

物件費 光熱水費や委託料などです。

普通建設事業費・維持補修費

公共施設の整備・維持に使われるお金です。道水路の整備や維持補修、教育施設の改築・補強工事などを行っています。

補助費等 他団体への補助金などです。

繰出金

市の会計は一般会計のほかに、国民健康保険や介護保険などの特別会計と、水道事業などの企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、一定の基準により、一般会計から特別会計へ資金の繰出しを行っています。

投資および出資・貸付金

市の政策上の目的で、公益上必要がある場合に行うものです。

積立金 将来の財政運営に備えた基金の積立てです。

※「南アルプス市の家計簿」の作成は、厚生労働省・令和4年国民生活基礎調査における、令和3年の「1世帯当たり平均所得金額（全世帯）」の「545万7千円」を参考とし、1か月分の収入額を「45万4千円」として計算しています。

※数値は、集計の都合上端数処理をしています。

家計簿における令和4年度の収入は、親からの仕送りにあたる国庫支出金、ローン借入れにあたる市債が減少した一方、給与収入にあたる地方税が増加しています。

支出面では、貯金にあたる積立金等が減少した一方、区費・クラブ活動費にあたる補助費等が増加しました。

今後は、生活費にあたる物件費の節約を図り、また、家の改修工事費等にあたる普通建設事業費は、必要なものであるかを見極め、新たな借入れを抑制するなどの対応が必要であり、収入に見合った支出内容の見直しに引き続き努めていきます。